

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月17日
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 和昌
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	(0564)27-2800(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 山本 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社オリバー東京本社 (東京都江戸川区西葛西六丁目27番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2020年1月16日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年1月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額 407,877,560円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年1月17日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大川博美、大川和昌、山本隆夫、浦隅明弘、中川俊治及び鳥山聡の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、天野彰英、大島俊明、杉浦正健及び近藤克磨の各氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

2019年10月31日に取締役を退任した太田博之氏及び本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任する早見誠一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、本総会後も引き続き在任する取締役5名及び監査役3名に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とする退職慰労金を、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で、取締役及び監査役退任時に打ち切り支給するものであります。

第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び対象の取締役に譲渡制限付株式を付与するための報酬として年額50百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)の金銭報酬債権を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)3
第1号議案	89,827	20	-	(注)1	可決 99.97
第2号議案				(注)2	
大川 博美	89,114	734	-		可決 99.18
大川 和昌	89,822	26	-		可決 99.97
山本 隆夫	89,818	30	-		可決 99.96
浦隅 明弘	89,815	33	-		可決 99.96
中川 俊治	89,804	44	-		可決 99.95
鳥山 聡	89,819	29	-		可決 99.96
第3号議案				(注)2	
天野 彰英	89,131	717	-		可決 99.20
大島 俊明	89,764	84	-		可決 99.90
杉浦 正健	89,806	42	-		可決 99.95
近藤 克麿	89,820	28	-		可決 99.96
第4号議案	89,048	800	-	(注)1	可決 99.10
第5号議案	89,106	742	-	(注)1	可決 99.17
第6号議案	89,791	57	-	(注)1	可決 99.93

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成割合の率は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上